

初回提出時の記載例

下 請 通 知 書

令和7年4月25日

※下請契約がある場合は、必ず当様式により、下請契約締結日より14日以内に提出すること（100万円以上の工事については、契約時に「現場代理人及び主任技術者等通知書」で下請の有無を報告しているため、整合性を確認すること）。なお、第2号様式の「元請・下請関係者一覧表」については、工事現場内の見えやすい場所に掲示すること。

令和7年4月 1日 付け郡山市との間に締結した下記請負工事について、次のとおり通知します。

契約番号	第	2025000001	号
工 事 名	郡山市役所庁舎 耐震補強工事		
施行場所	郡山市 朝日一丁目 地内		
工 期	令和7年4月2日 ～ 令和8年1月31日		
請負金額	¥84,000,000 円		
受注工事に係る建設業許可	許 可 番 号	大臣・知事 一般・特定 第 9999 号	
	許 可 業 種	建築工事業	
現場代理人	朝日 一郎	主任・監理 技術者	朝日 一郎
監理技術者補佐	現場代理人と兼ねることができる		
下請指導責任者	朝日 一郎		
下請負人	下請負人一覧表のとおり		

上記のとおり通知がありました。

	課 名	課 長	課長補佐	係 長	係 員
担 当					

押印省略可

「金〇〇円」ではなく「¥〇〇円」と記載する

下 請 負 人							建設業許可の有無	※直上の元請番号
下 請 工 事 名	下請金額 (円)	名 称 ・ 商 代表者職氏	建設業許可有りの場合 建設業許可書の写しを添付(郡山市の有資格業者である場合は省略可) 建設業許可無しの場合 建設業許可書の代わりに企業の経歴書(任意様式)を添付					
2	仮設工事	2,100,000	桑野工業(株) 代表取締役 桑野 二郎	郡山市桑野二丁目2番2号	令和7年4月20日 R7.4.20 ~ R7.9.30	有	1	
3	鉄筋工事	5,250,000	(株)東京工業 郡山支店 支店長 虎丸 三郎	郡山市虎丸町3番3号	令和7年4月20日 R7.4.20 ~ R7.9.30	有	1	
4	内装工事	12,600,000	(株)開成建設 代表取締役 開成 四郎	郡山市開成四丁目4番4号	令和7年4月20日 R7.4.20 ~ R7.9.30	有	1	
5	防水工事	4,200,000	(株)麓山設備 代表取締役 麓山 六郎	郡山市麓山六丁目6番6号	令和7年4月20日 R7.4.20 ~ R7.9.30	有	1	
6					~			
7	※全ての下請契約について契約書等の写しを添付すること (契約書等については、日付・金額 等が一致していることを必ず確認すること)				~			
8					~			
9					~			
10								
11			※下請工事件数が多く1枚に収まらない場合には2枚目以降に記載すること					
							~	
	合 計	24,150,000			~			

- 備考
- 受注元請負人の番号は、[1]とする。
 - 下請通知書は、契約締結日から14日以内に提出すること。
 - 全ての下請契約書等の写しを必ず添付すること。
 - 下請通知書提出後、下請負の追加（二次下請負含む。）及び変更等が生じた場合は、その時点において当初提出した内容に追加、変更等を記載の上、新たに通知書を14日以内に提出すること。
 - 工事が完了した場合は、しゅん工届と併せて下請負報告書を提出すること。

二回目提出の記載例

下 請 通 知 書

令和7年5月15日

郡 山 市 長

住所

福島県郡山市朝日一丁目 1 番 1 号

受注元請負人

朝日建設株式会社

氏名

代表取締役 朝日 太郎

令和 7 年 4 月 1 日付け郡山市との間に締結した下記請負工事の
下請負について、次のとおり通知します。

契約番号	第 2025000001 号
工 事 名	郡山市役所庁舎 耐震補強工事
施行場所	郡山市 朝日一丁目 地内
工 期	令和 7 年 4 月 2 日 ～ 令和 8 年 3 月14日
請負金額	¥ 9 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円
受注工事に係る建設業許可	許 可 番 号 大臣・知事 一般・特定 第 9 9 9 9 号
	許 可 業 種 建築工事業
現場代理人	朝日 一郎 主任・監理 技術者 朝日 一郎
下請指導責任者	[氏名] 朝日 一郎
下請負人	下請負人一覧表のとおり

上記のとおり通知がありました。

	課 名	課 長	課長補佐	係 長	係 員
担 当	〇 〇 課				

工事担当課で前回の届出日を記載する

届出記録年月日[①R7. 4. 25] [② . .] [③ . .]

下 請 負 人 一 覧 表		契 約 日		建設業許可の有無	※直上の元請番号
		約 日	工事期間		
2	仮設	2,100,000	令和7年4月20日 R7.4.20～R7.9.30	有	1
3	鉄筋工事	5,250,000	令和7年4月20日 R7.4.20～R7.9.30	有	1
4	内装工事	12,600,000	令和7年4月20日 R7.4.20～R7.9.30	有	1
5	防水工事	変更前 4,200,000 変更後 5,000,000	変更前令和7年4月20日 変更後令和7年5月8日 変更前R7.4.20～R7.9.30 変更後R7.4.20～R7.10.30	有	1
6	内装工事	(5,000,000)	令和7年5月10日 R7.5.10～R7.7.31	有	4
7	塗装工事	3,500,000	令和7年5月8日 R7.5.8～R7.10.30		1
8					
9					
10					
11					
	合 計	23,200,000			

備考

- 受注元請負人の番号は、[1]とする。
- 下請通知書は、契約締結日から14日以内に提出すること。
- すべての下請契約書等の写しを必ず添付すること。
- 下請通知書提出後、下請負の追加（二次下請負含む。）及び変更等が生じた場合は、その時点において当初提出した内容に追加、変更等を記載の上、新たに通知書を14日以内に提出すること。
- 工事が完了した場合は、しゅん工届と併せて下請負報告書を提出すること。